

心強い福祉用具のエキスパート

「福祉用具専門相談員」をご存知ですか？

福祉用具専門相談員の主な業務

選定相談	ご利用者の心身の状態や使用環境などから、福祉用具で解決できることを一緒に考え、一人ひとりにあった福祉用具を選ぶお手伝いをします。
計画作成	相談内容にもとづき、福祉用具の利用計画（福祉用具サービス計画）を立てます。
適合・取扱説明	ご利用者のからだの状態や使用環境に合わせ、福祉用具の調整をおこないます。また、福祉用具を安全かつ有効に使っていただけるよう、取り扱いについて説明します。
訪問確認（モニタリング）	定期的にご利用者宅を訪問し、福祉用具の点検や使用状況の確認などをおこないます。

（出典：全国福祉用具専門相談員協会ホームページ）

物を提供するだけではありません。福祉用具サービス

介護保険の福祉用具サービスは単に物を借りたり、購入できたりするだけのサービスではありません。多くの方にとって介護が必要になるまで、福祉用具はそれほど馴染み深いものではないはずです。そうした馴染みのない道具を、いざ介護が必要になった時に、自分だけで適切な製品を選びとるのはとても難しいことといえるでしょう。身体状況や環境にあていない福祉用具を使うと、便利どころか、状態が悪化したり、場合によっては怪我などのリスクを高めたりする原因にもなりかねません。

そこで、本人や家族の心強いパートナーになってくれるのが、「福祉用具専門相談員」です。介護保険制度の福祉用具サービスを受ける場合、必ずこの福祉用具専門相談員が関わる仕組みになっています。福祉用具事業者は福祉用具専門相談員を配置し、都道府県の指定を受けなければ、介護保険でのサービスを提供できない決まりがあります。

福祉用具専門相談員はまずケアマネジャーなどを通じて依頼を受け、利用者の自宅を訪問します。本人・家族の身体状況、自宅の環境などを観察し、「一人でトイレに行きたい」「抱きかかえるのが大変」など、さまざまな声に耳を傾け、専門職の視点から、より適した福祉用具を提案してくれます。提供した福祉用具が適切に使われているかを点検する「モニタリング」も重要な業務です。ケアマネジャー、リハビリ専門職、ヘルパーなどの多職種と連携し、「その人が望む生活」を福祉用具の力で支えます。

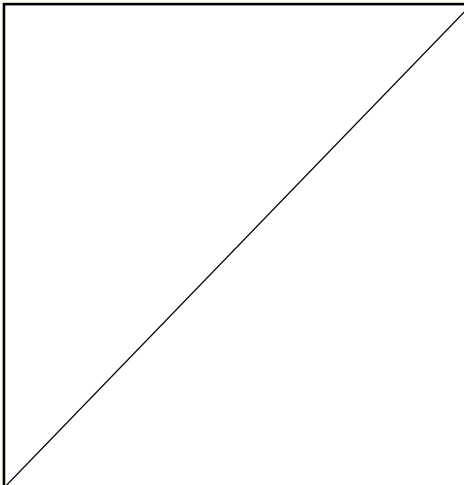
利用者・家族に寄り添い、日々奮闘

全国で福祉用具事業を展開するヤマシタコーポレーション。同社・港営業所の横田和也さんは、入社10年目を迎える福祉用具専門相談員です。大学ではソーシャルワークを学んでいましたが、実習先の障がい者施設でオーダーメイドの車いすを目にしたそうです。その頃からすでに介護人材不足が叫ばれている中、本人ができることを広げる福祉用具に無限の可能性を感じ、この道を志しました。

同社は社員を「人材」と位置づけ、社員育成に力を注ぎます。例えば、新入社員は2カ月間の合宿研修を行い、ロールプレイングなどを通じて実践力を身につけます。2年目を降も、段階別の自社研修を実施し、常に研鑽を深めています。こうした研修が、「福祉用具専門相談員の自信に繋がっている」と横田さん。50代でALS（筋萎縮性側索硬化症）を発症した方を担当した際、「家族と一緒に食事したい」という声に、外出を

支援する車いすやスロープなど、住環境のトータルコーディネートで応えました。担当看護師から、この身体状況で外出は難しいのではと懸念の声もあがっていましたが、実習や現場で得た経験で、見事にその方の希望を叶えることができました。

担当のケアマネジャーの石間真二さんも、「介護はまったなしで、場合によっては緊急に福祉用具が必要となることも多々あります。365日、スピード感と専門性をもって対応してもらえるのでとても助かります」と信頼を寄せています。



介護保険の福祉用具貸与の利用者数は全国で215万人（18年3月時点）です。現場の福祉用具専門相談員の頑張りで、適切に福祉用具を利用できるサービスが受けられることがわかります。



ヤマシタコーポレーション（左）横田さん（右）石間さん

